

高知くらしの護身術

23

悪質業者の標的

独居高齢者を見守ろう

(2006年9月6日掲載原稿)

昨年消費生活センターへ寄せられた相談をみると、相談件数自体は減少した中で高齢者層からの相談は増加していました。

その相談の内容は、架空請求や点検商法などの訪問販売、SF（催眠）商法、ヤミ金融など多岐に渡っています。

一般に、消費生活センターに相談する人は、トラブルにあった人のうちの5%程度と言われており、相談件数に表れないトラブルの数は相当に多いと考えられます。

高齢化が進んでいる高知県は、一人暮らしの高齢者の割合も高く、悪質な業者の標的とされています。

「悪質業者」と言うと、いかにも悪人に見えるような人を思い浮かべてしまい勝ちですが、実際に被害にあった方の印象では、「最初はとっても感じが良くて親切な人だと思った。」「まるで息子のように感じられて、契約してあげなくてはと思った。」といったものも多いのです。

好感を持って接していた相手が、「解約したい」と言うと豹変して脅かしてきたので「非常に怖い思いをした」といった声や、また騙されたことに気がつかないままで高額を支払いをさせられる事例もありました。

一人暮らしの高齢者の場合は、身近に相談できる家族も居ないことが多いためにこうした被害に会いやすいと言えます。

今後も高齢者の割合が増えると予測されます。高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指して、まずはご近所の高齢者が被害に会っていないか、見守りが大切です。